

発行登録追補目論見書

平成 26 年 12 月

新関西国際空港株式会社

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 26-近畿2-2
【提出書類】 発行登録追補書類
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成26年12月5日
【会社名】 新関西国際空港株式会社
【英訳名】 NEW KANSAI INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 圭一
【本店の所在の場所】 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】 072-455-2123
【事務連絡者氏名】 財務部長 松平 正裕
【最寄りの連絡場所】 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】 072-455-2123
【事務連絡者氏名】 財務部長 松平 正裕
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債
【今回の募集金額】 第13回社債（一般担保付）（10年債） 10,000,000,000円
第14回社債（一般担保付）（20年債） 10,000,000,000円
計 20,000,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	平成26年7月30日
効力発生日	平成26年8月15日
有効期限	平成28年8月14日
発行登録番号	26-近畿2
発行予定額又は発行残高の上限（円）	発行予定額 210,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額（円）	減額による訂正年月日	減額金額（円）
26-近畿2-1	平成26年9月5日	35,000百万円	—	—
実績合計額（円）		35,000百万円 (35,000百万円)	減額総額（円）	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出している。

【残額】（発行予定額－実績合計額－減額総額） 175,000百万円
(175,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出している。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項はありません。

【残高】（発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額） ー円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

目次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】	4
3 【新規発行社債（短期社債を除く。）（20年債）】	5
4 【社債の引受け及び社債管理の委託（20年債）】	8
5 【新規発行による手取金の使途】	9
第2 【売出要項】	9
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	9
第二部 【公開買付けに関する情報】	10
第1 【公開買付けの概要】	10
第2 【統合財務情報】	10
第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】	10
第三部 【参照情報】	10
第1 【参照書類】	10
第2 【参照書類の補完情報】	10
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	10
第四部 【保証会社等の情報】	10
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	11
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	12
平成27年3月期中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の業績の概要	14
第3期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の業績の概要	31

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】

銘柄	新関西国際空港株式会社第13回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000,000,000円
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金10,000,000,000円
発行価格（円）	額面100円につき金100円
利率（％）	年0.506％
利払日	毎年1月25日及び7月25日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成27年7月25日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年1月25日及び7月25日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。 (2) 払込期日の翌日から平成27年1月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。 (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4) 償還期日後は、利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（注）12「元利金の支払」記載の通り。
償還期限	平成36年12月20日
償還の方法	1. 償還金額 額面100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成36年12月20日にその全額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（注）12「元利金の支払」記載の通り。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	額面100円につき金100円 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成26年12月5日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成26年12月17日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債は一般担保付であり、本社債の社債権者は、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」の定めるところにより、当会社の財産について、他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約（担保提供制限）	該当事項はありません。（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当事項はありません。

（注）1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

(1) ムーディーズ・ジャパン株式会社（以下「ムーディーズ」という。）

本社債について、当会社はムーディーズからA1（シングルAワン）の信用格付を平成26年12月5日に取得している。

ムーディーズは、信用格付を付与する際に用いる情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じている。し

かし、ムーディーズは監査を行うものではなく、格付の過程で受領した情報について常に独自に確認することはできない。

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについてのムーディーズの現時点の意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産上の損失と定義している。ムーディーズの信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク及びその他のリスクについて言及するものではない。ムーディーズの信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではない。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、(明示的、黙示的を問わず)いかなる保証も行っていない。発行体又はその債務に関する信用リスクは、発行体あるいは公表情報から得られた情報に基づいて評価される。ムーディーズは、必要と判断した場合に信用格付の変更を行うことがある。また、ムーディーズは、資料、情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してムーディーズが公表する情報へのリンク先は、ムーディーズのホームページ (<http://www.moodys.co.jp/>) の「当社格付に関する情報」の「レポート」コーナーの「プレスリリース - ムーディーズ・ジャパン」をクリックして表示される「格付情報：ムーディーズ・ジャパン株式会社」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

ムーディーズ：電話番号 03-5408-4100

(2) 株式会社日本格付研究所 (以下「JCR」という。)

本社債について、当社はJCRからAA (ダブルA) の信用格付を平成26年12月5日に取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度についてのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ

(<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付情報」の「当月格付」

(http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php) に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

JCR：電話番号 03-3544-7013

(3) 株式会社格付投資情報センター (以下「R&I」という。)

本社債について、当社はR&IからAA- (ダブルAマイナス) の信用格付を平成26年12月5日に取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性 (信用力) に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ

(<http://www.r-i.co.jp/jpn/>) の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の

「一覧はこちら」をクリックして表示される「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

R & I : 電話番号 03-3276-3511

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受ける。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項又は「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- (2) 当会社が発行する本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (3) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当会社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行がされないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りでない。
- (4) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (6) 当会社が関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律の定める業務の全部若しくは重要な一部を休止若しくは廃止した場合、又はその他の事由により本社債の社債権者の権利の実現に重大な影響を及ぼす事実が生じた場合で、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認め、当会社にその旨を通知したとき。

4. 期限の利益喪失の公告

本（注）3の規定により当会社が本社債について期限の利益を喪失したときは、社債管理者はその旨を本（注）5(2)に定める方法により公告する。

5. 公告の方法

- (1) 当会社は、本社債に関し、本社債の社債権者の利害に関係を有する事項であって、社債管理者が社債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
- (2) 本社債につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、当会社の定款所定の電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当会社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載することにより行う。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）又は社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、社債管理者が社債権者のために必要と認められる場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

6. 本社債の発行要項の変更

- (1) 当会社は、社債管理者と協議のうえ、本社債の社債権者の利害に影響を及ぼす事項を除き本社債の発行要項を変更することができる。
- (2) 本（注）6(1)に基づき本社債の発行要項が変更されたときは、当会社はその内容を本（注）5(2)に定める方法により公告する。ただし、当会社と社債管理者が協議のうえ不要と認めた場合は、この限りでない。

7. 社債権者集会

- (1) 本社債の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社又は社債管理者がこれを招集するものとし、法令に定める手続に加えて、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。当該公告をした場合、招集者は、社債権者集会の日の1週間前までに社債権者の請求があったときは、直ちに、社債権者集会参考書類及び議決権行使書面を当該社債権者に交付する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都において行う。
- (3) 本社債及び本社債と同一種類の社債の総額の合計額（償還済みの額を除く。また、当会社が有する当該種類の社債の金額の合計額はこれに算入しない。）の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項の規定により交付を受けた書面を社債管理者に提示し、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
- (4) 本（注）7(1)乃至(3)に定めるほか、当会社と社債管理者が協議のうえ社債権者集会に関し必要と認めら

れる手続がある場合は、これを公告する。

(5) 本（注） 7 (1)及び(4)の公告は、本（注） 5 (2)に定める方法による。

8. 社債管理者への事業概況等の報告義務等

(1) 当社は、毎事業年度、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を社債管理者に提出する。

(2) 社債管理者は、本社債の社債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は当会社の内部規則その他の定め反しない範囲において、当会社に対し、事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求することができる。

9. 社債管理者による倒産手続に属する行為

本社債については、会社法第676条第8号に掲げる事項について定めのないものとする。

10. 社債管理者による異議

本社債については、会社法第740条第2項本文の規定を適用しないものとする。

11. 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

12. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	4,000	1 引受人は本社債の全額につき共同して引受並びに募集の取扱を行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。 2 本社債の引受手数料は額面100円につき金30銭とする。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,000	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,000	
計	—	10,000	—

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に額面100円につき金1銭2厘を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	

3【新規発行社債（短期社債を除く。）（20年債）】

銘柄	新関西国際空港株式会社第14回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000,000,000円
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金10,000,000,000円
発行価格（円）	額面100円につき金100円
利率（％）	年1.318％
利払日	毎年1月25日及び7月25日
利息支払の方法	<p>1. 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成27年7月25日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年1月25日及び7月25日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。</p> <p>(2) 払込期日の翌日から平成27年1月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。</p> <p>(3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(4) 償還期日後は、利息をつけない。</p> <p>2. 利息の支払場所</p> <p>別記（注）12「元利金の支払」記載の通り。</p>
償還期限	平成46年12月20日
償還の方法	<p>1. 償還金額</p> <p>額面100円につき金100円</p> <p>2. 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の元金は、平成46年12月20日にその全額を償還する。</p> <p>(2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3. 償還元金の支払場所</p> <p>別記（注）12「元利金の支払」記載の通り。</p>
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	額面100円につき金100円 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成26年12月5日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成26年12月17日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債は一般担保付であり、本社債の社債権者は、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」の定めるところにより、当会社の財産について、他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約（担保提供制限）	該当事項はありません。（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当事項はありません。

（注）1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

(1) ムーディーズ・ジャパン株式会社（以下「ムーディーズ」という。）

本社債について、当会社はムーディーズからA1（シングルAワン）の信用格付を平成26年12月5日に取得している。

ムーディーズは、信用格付を付与する際に用いる情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じている。しかし、ムーディーズは監査を行うものではなく、格付の過程で受領した情報について常に独自に確認することはできない。

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについ

てのムーディーズの現時点の意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産上の損失と定義している。ムーディーズの信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク及びその他のリスクについて言及するものではない。ムーディーズの信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではない。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、（明示的、黙示的を問わず）いかなる保証も行っていない。発行体又はその債務に関する信用リスクは、発行体あるいは公表情報から得られた情報に基づいて評価される。ムーディーズは、必要と判断した場合に信用格付の変更を行うことがある。また、ムーディーズは、資料、情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してムーディーズが公表する情報へのリンク先は、ムーディーズのホームページ (<http://www.moody's.co.jp/>) の「当社格付に関する情報」の「レポート」コーナーの「プレスリリース - ムーディーズ・ジャパン」をクリックして表示される「格付情報：ムーディーズ・ジャパン株式会社」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

ムーディーズ：電話番号 03-5408-4100

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当社はJCRからAA（ダブルA）の信用格付を平成26年12月5日に取得している。JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付情報」の「当月格付」

(http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php) に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

JCR：電話番号 03-3544-7013

(3) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当社はR&IからAA-（ダブルAマイナス）の信用格付を平成26年12月5日に取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付又は保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ (<http://www.r-i.co.jp/jpn/>) の「ニュースリリース／クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックして表示される「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

R&I：電話番号 03-3276-3511

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受ける。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項又は「利息支払の方法」欄第1項の規定に違反したとき。
- (2) 当会社が発行する本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (3) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当会社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行がされないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りでない。
- (4) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (6) 当会社が関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律の定める業務の全部若しくは重要な一部を休止若しくは廃止した場合、又はその他の事由により本社債の社債権者の権利の実現に重大な影響を及ぼす事実が生じた場合で、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認め、当会社にその旨を通知したとき。

4. 期限の利益喪失の公告

本（注）3の規定により当会社が本社債について期限の利益を喪失したときは、社債管理者はその旨を本（注）5(2)に定める方法により公告する。

5. 公告の方法

- (1) 当会社は、本社債に関し、本社債の社債権者の利害に関係を有する事項であつて、社債管理者が社債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
- (2) 本社債につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、当会社の定款所定の電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当会社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載することにより行う。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）又は社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、社債管理者が社債権者のために必要と認められる場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

6. 本社債の発行要項の変更

- (1) 当会社は、社債管理者と協議のうえ、本社債の社債権者の利害に影響を及ぼす事項を除き本社債の発行要項を変更することができる。
- (2) 本（注）6(1)に基づき本社債の発行要項が変更されたときは、当会社はその内容を本（注）5(2)に定める方法により公告する。ただし、当会社と社債管理者が協議のうえ不要と認めた場合は、この限りでない。

7. 社債権者集会

- (1) 本社債の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社又は社債管理者がこれを招集するものとし、法令に定める手続に加えて、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。当該公告をした場合、招集者は、社債権者集会の日の1週間前までに社債権者の請求があったときは、直ちに、社債権者集会参考書類及び議決権行使書面を当該社債権者に交付する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都において行う。
- (3) 本社債及び本社債と同一種類の社債の総額の合計額（償還済みの額を除く。また、当会社が有する当該種類の社債の金額の合計額はこれに算入しない。）の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項の規定により交付を受けた書面を社債管理者に提示し、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
- (4) 本（注）7(1)乃至(3)に定めるほか、当会社と社債管理者が協議のうえ社債権者集会に関し必要と認められる手続がある場合は、これを公告する。
- (5) 本（注）7(1)及び(4)の公告は、本（注）5(2)に定める方法による。

8. 社債管理者への事業概況等の報告義務等

- (1) 当会社は、毎事業年度、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を社債管理者に提出する。
- (2) 社債管理者は、本社債の社債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は当会社の内部

規則その他の定めに反しない範囲において、当会社に対し、事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求することができる。

9. 社債管理者による倒産手続に属する行為

本社債については、会社法第676条第8号に掲げる事項について定めないものとする。

10. 社債管理者による異議

本社債については、会社法第740条第2項本文の規定を適用しないものとする。

11. 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

12. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（20年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	4,000	1 引受人は本社債の全額につき共同して引受並びに募集の取扱を行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。 2 本社債の引受手数料は額面100円につき金40銭とする。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,000	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,000	
計	—	10,000	—

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に額面100円につき金1銭5厘を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
20,000	80	19,920

- (注) 1. 上記金額は、第13回社債（一般担保付）及び第14回社債（一般担保付）の合計金額であります。
2. 上記発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額19,920百万円は、全額を連結子会社である関西国際空港土地保有株式会社への融資資金として、平成26年12月に充当する予定であります。

関西国際空港土地保有株式会社は、全額を関西国際空港土地保有株式会社第22回、第33回及び第36回社債の償還資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第2期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年6月27日近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（平成26年12月5日）までの間において生じた変更は以下のとおりであります。変更箇所は下線で示しております。

なお、当該有価証券報告書における将来に関する事項は、本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

「事業等のリスク」

(3) コンセッションの実施について

統合法において、当社は両空港に係る公共施設等運営権の設定を適時に、かつ、適切な条件で実施することとされており、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する基本方針」においても、可能な限り速やかにコンセッションの実現を図ることとされております。

当社は、出来るだけ速やかなコンセッションの実施に向け、中期経営計画の実行による事業価値の向上を前提に必要な準備を進めており、平成26年7月25日に運営事業の概要やスケジュールなどを盛り込みましたコンセッションに係る実施方針を公表し、9月26日に「特定事業の選定」を行い、10月21日より関心表明を受け付けております。また、関心表明書を受け付けた者に対して、11月12日より募集要項等の配布を開始しました。

なお、コンセッションの実施については、市況や買い手の状況等に影響されます。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

新関西国際空港株式会社 本店

（大阪府泉佐野市泉州空港北1番地）

第四部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名	新関西国際空港株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 安藤 圭一

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社は、本邦において発行登録書提出日（平成26年7月30日）以前5年間にその募集又は売出しに係る有価証券届出書又は発行登録追補書類を提出することにより発行し、又は交付された社債券の券面総額又は振替社債の総額が100億円以上であります。

(参考)

新関西国際空港株式会社第1回社債（一般担保付）	
（平成24年12月17日の募集）	券面総額又は振替社債の総額 100億円
新関西国際空港株式会社第2回社債（一般担保付）	
（平成24年12月17日の募集）	券面総額又は振替社債の総額 150億円
新関西国際空港株式会社第3回社債（一般担保付）	
（平成24年12月17日の募集）	券面総額又は振替社債の総額 150億円
新関西国際空港株式会社第4回社債（一般担保付）	
（平成25年9月17日の募集）	券面総額又は振替社債の総額 100億円
新関西国際空港株式会社第5回社債（一般担保付）	
（平成25年9月17日の募集）	券面総額又は振替社債の総額 100億円
新関西国際空港株式会社第6回社債（一般担保付）	
（平成25年9月17日の募集）	券面総額又は振替社債の総額 100億円
新関西国際空港株式会社第7回社債（一般担保付）	
（平成25年12月18日の募集）	券面総額又は振替社債の総額 100億円
新関西国際空港株式会社第8回社債（一般担保付）	
（平成25年12月18日の募集）	券面総額又は振替社債の総額 100億円
新関西国際空港株式会社第9回社債（一般担保付）	
（平成25年12月18日の募集）	券面総額又は振替社債の総額 100億円

合計額 1,000億円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、当社、連結子会社 17 社及び関連会社 2 社（平成 26 年 3 月 31 日現在）により構成されており、主として空港運営事業、商業事業並びに鉄道事業を行っております。

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期
決算年月	平成 25 年 3 月	平成 26 年 3 月
営業収益 (百万円)	78,848	126,827
経常利益 (百万円)	15,871	21,877
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△2,652	23,934
包括利益 (百万円)	△6,562	28,057
純資産額 (百万円)	753,031	780,976
総資産額 (百万円)	1,971,021	1,985,233
1 株当たり純資産額 (円)	50,371.11	52,560.64
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△323.34	2,190.47
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	27.92	28.93
自己資本利益率 (%)	△0.96	4.26
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,034	43,038
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,427	△16,492
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△79,063	△19,882
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,358	17,043
従業員数 (人)	1,027	1,876
(外、平均臨時雇用者数)	(426)	(1,739)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第 1 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成 23 年法律第 54 号。以下、「統合法」という。）に基づき、平成 24 年 7 月 1 日付けで、国、関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社）及び（独）空港周辺整備機構より、関西国際空港及び大阪国際空港の運営に係る事業並びに権利及び義務を承継しており、第 1 期の主要な連結経営指標等は、主に平成 24 年 7 月 1 日以後の当該事業に係るものであります。なお、当期純損失の計上は、主に統合法附則第 3 条第 3 項に基づく関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社）との吸収分割に係る分割移転損失 23,048 百万円を計上したことが主な要因であります。
5. 第 2 期において、平成 25 年 10 月 1 日をみなし取得日として大阪国際空港ターミナル株式の株式を取得し、新たに同社及びその連結子会社 10 社を当社の連結の範囲に、その関連会社 2 社を当社の持分法の適用範囲に含めております。
6. 株価収益率については、非上場であることから記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月
営業収益	(百万円)	78,066	112,749
経常利益	(百万円)	7,661	5,841
当期純利益	(百万円)	3,926	3,489
資本金	(百万円)	300,000	300,000
発行済株式総数	(株)	10,926,664	10,926,664
純資産額	(百万円)	556,967	560,456
総資産額	(百万円)	1,081,600	1,161,787
1株当たり純資産額	(円)	50,973.22	51,292.55
1株当たり配当額	(円)	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	478.52	319.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	51.49	48.24
自己資本利益率	(%)	1.41	0.62
株価収益率	(倍)	—	—
配当性向	(%)	—	—
従業員数	(人)	387	403
(外、平均臨時雇用者数)		(55)	(53)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、統合法に基づき、平成24年7月1日付けで、国、関西国際空港(株) (現 関西国際空港土地保有(株)) 及び(独)空港周辺整備機構より、関西国際空港及び大阪国際空港の運営に係る事業並びに権利及び義務を承継しており、第1期の提出会社の経営指標等は、主に平成24年7月1日以後の当該事業に係るものであります。

4. 株価収益率については、非上場であることから記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

平成 27 年 3 月期中間連結会計期間（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで）の業績の概要

平成 26 年 11 月 18 日開催の取締役会で承認し、公表した平成 27 年 3 月期中間連結会計期間（平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで）の中間連結財務諸表は以下の通りであります。

なお、中間連結財務諸表の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

但し、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の中間監査を終了していないため、中間監査報告書は受領しておりません。

中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,357	20,857
売掛金	8,373	8,536
有価証券	2,654	8,753
たな卸資産	1,913	1,961
その他	7,738	9,366
流動資産合計	38,036	49,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2 355,681	※1,※2 351,225
機械装置及び運搬具（純額）	※1,※2 13,723	※1,※2 12,942
土地	1,550,047	1,549,576
建設仮勘定	10,521	5,177
その他（純額）	※2 2,461	※2 2,812
有形固定資産合計	1,932,434	1,921,734
無形固定資産		
	707	724
投資その他の資産		
投資有価証券	9,132	7,522
関係会社株式	879	853
退職給付に係る資産	363	414
その他	3,678	3,751
貸倒引当金	—	△1
投資その他の資産合計	14,054	12,540
固定資産合計	1,947,196	1,934,999
資産合計	1,985,233	1,984,475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,702	1,873
短期借入金	800	—
1年内償還予定の社債	※3 93,807	※3 81,399
1年内返済予定の長期借入金	40,634	42,313
未払法人税等	3,389	3,964
賞与引当金	969	996
ポイント引当金	16	18
その他	19,465	16,810
流動負債合計	160,783	147,377
固定負債		
社債	※3 705,712	※3 719,358
長期借入金	324,484	311,116
退職給付に係る負債	4,584	4,351
役員退職慰労引当金	2	—
その他	8,689	8,724
固定負債合計	1,043,473	1,043,552
負債合計	1,204,256	1,190,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	253,041	253,041
利益剰余金	21,281	31,414
株主資本合計	574,322	584,456
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△38	△33
退職給付に係る調整累計額	28	24
その他の包括利益累計額合計	△10	△8
少数株主持分	206,664	209,099
純資産合計	780,976	793,546
負債純資産合計	1,985,233	1,984,475

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益	56,169	74,185
営業費用		
売上原価	6,493	12,576
施設運営費	15,197	19,790
販売費及び一般管理費	※1 5,293	※1 7,410
減価償却費	12,040	12,615
営業費用合計	39,025	52,392
営業利益	17,144	21,793
営業外収益		
受取利息	11	31
受取配当金	—	3
持分法による投資利益	—	14
政府補給金収入	2,000	1,000
その他	124	93
営業外収益合計	2,135	1,143
営業外費用		
支払利息	7,563	6,733
その他	252	211
営業外費用合計	7,815	6,945
経常利益	11,463	15,991
特別利益		
固定資産売却益	※2 61	※2 17
寄付金受入額	※3 2	※3 20
特別利益合計	64	38
特別損失		
固定資産除却損	※4 104	※4 372
固定資産売却損	—	※5 6
特別損失合計	104	378
税金等調整前中間純利益	11,424	15,651
法人税、住民税及び事業税	2,480	3,554
法人税等調整額	△125	△29
法人税等合計	2,354	3,524
少数株主損益調整前中間純利益	9,069	12,126
少数株主利益	2,120	2,434
中間純利益	6,948	9,691

(中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	9,069	12,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	4
退職給付に係る調整額	—	△3
その他の包括利益合計	—	1
中間包括利益	9,069	12,127
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,948	9,692
少数株主に係る中間包括利益	2,120	2,434

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	300,000	253,041	△2,652	550,388
会計方針の変更による 累積的影響額			—	—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	300,000	253,041	△2,652	550,388
当中間期変動額				
中間純利益			6,948	6,948
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	6,948	6,948
当中間期末残高	300,000	253,041	4,295	557,336

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	—	—	—	202,643	753,031
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	—	—	—	202,643	753,031
当中間期変動額					
中間純利益					6,948
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	2,120	2,120
当中間期変動額合計	—	—	—	2,120	9,069
当中間期末残高	—	—	—	204,764	762,100

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	300,000	253,041	21,281	574,322
会計方針の変更による 累積的影響額			441	441
会計方針の変更を反映 した当期首残高	300,000	253,041	21,723	574,764
当中間期変動額				
中間純利益			9,691	9,691
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	9,691	9,691
当中間期末残高	300,000	253,041	31,414	584,456

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△38	28	△10	206,664	780,976
会計方針の変更による 累積的影響額					441
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△38	28	△10	206,664	781,418
当中間期変動額					
中間純利益					9,691
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	4	△3	1	2,434	2,436
当中間期変動額合計	4	△3	1	2,434	12,127
当中間期末残高	△33	24	△8	209,099	793,546

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,424	15,651
減価償却費	12,040	12,615
固定資産除却損	104	372
固定資産売却損益(△は益)	△61	△10
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△72	1
賞与引当金の増減額(△は減少)	45	27
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△1	2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	195	—
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	—	168
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	△2
受取利息及び受取配当金	△11	△35
支払利息	7,563	6,733
売上債権の増減額(△は増加)	135	△162
たな卸資産の増減額(△は増加)	△273	△48
仕入債務の増減額(△は減少)	△50	171
未払金の増減額(△は減少)	△2,642	△1,795
その他	1,210	75
小計	29,603	33,762
利息及び配当金の受取額	63	35
持分法適用会社からの配当金の受取額	—	30
利息の支払額	△7,448	△6,798
法人税等の支払額	△4,044	△2,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,173	24,096
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	—	1,500
有形固定資産の取得による支出	△3,455	△4,817
有形固定資産の売却による収入	4,885	570
無形固定資産の取得による支出	△14	△54
固定資産の除却による支出	△82	△347
その他	—	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,334	△3,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	38,800	14,500
短期借入金の返済による支出	△41,100	△15,300
長期借入金の返済による支出	△13,114	△11,688
社債の発行による収入	73,773	64,811
社債の償還による支出	△47,000	△63,810
その他	△1	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,357	△11,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	25
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	30,867	9,490
現金及び現金同等物の期首残高	10,358	17,043
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 41,226	※ 26,534

(5) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

(主要な連結子会社名)

関西国際空港熱供給㈱、関西国際空港情報通信ネットワーク㈱、関西国際空港セキュリティ㈱、新関西国際空港エンジニアリング㈱、㈱関西エアポートエージェンシー、関西国際空港土地保有㈱、大阪国際空港ターミナル㈱

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、非連結子会社でありました㈱スカイデビューアカデミーは、当中間連結会計期間において清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

(会社名)

日航関西エアカーゴ・システム㈱、ジャパン・エアポート・グランドハンドリング㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

なお、持分法非適用の非連結子会社でありました㈱スカイデビューアカデミーは、当中間連結会計期間において清算終了しております。

3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項

全ての連結子会社の間接期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

総平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

② たな卸資産

商品：主として先入先出法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品：主として移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産及び鉄道事業取替資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

②鉄道事業取替資産

取替法

③無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

④リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費については支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

③ポイント引当金

カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理しております。

なお、一部の連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）によっております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。

なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が46百万円増加し、退職給付に係る負債が404百万円減少し、利益剰余金が441百万円増加しております。なお、当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の取得価格

工事負担金等の受入れによる圧縮累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
建物及び構築物	89百万円	89百万円
機械装置及び運搬具	370	370

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	99,586百万円	111,878百万円

※3. 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(平成26年3月31日)

統合法第18条の規定により当社及び連結子会社(関西国際空港土地保有株)の財産を社債の一般担保に供しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

統合法第18条の規定により当社及び連結子会社(関西国際空港土地保有株)の財産を社債の一般担保に供しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
役職員給与等	1,774百万円	3,176百万円
営業・運営委託費	922	1,064
賞与引当金繰入額	216	219
退職給付費用	90	93
ポイント引当金繰入額	—	2
貸倒引当金繰入額	—	0

※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
土地	61百万円	17百万円

※3. 寄付金受入額の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物	2百万円	20百万円

※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	16	2
その他	4	6
無形固定資産	0	1
固定資産撤去費用	82	347

※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
土地	—百万円	6百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,926	—	—	10,926
合計	10,926	—	—	10,926

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10,926	—	—	10,926
合計	10,926	—	—	10,926

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	11,226百万円	20,857百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△323
有価証券 (譲渡性預金)	30,000	6,000
現金及び現金同等物	41,226	26,534

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、代表取締役社長をはじめ取締役を中心メンバーとする会議において、業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、サービス別のセグメントを構成の基礎とし、また経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「空港運営事業」、「商業事業」、「鉄道事業」、「OATグループ」の4つを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、航空保安施設、航空旅客サービス及び航空貨物取扱施設、航空機給油施設の整備・運営等の事業、その他空港の運営を図るうえで必要な事業を行っております。「商業事業」は、商業施設の運営・賃貸・保守、その他サービス関連事業を行っております。「鉄道事業」は、鉄道施設の保守・管理などを行い、航空旅客・空港従業員等にとって重要な空港アクセスとしての役割を担っております。「OATグループ」は、OATグループ各社が行っている事業を一つの報告セグメントとしており、主に不動産賃貸事業、飲食物・物品販売事業等を行っております。

当社グループは、平成25年10月1日をみなし取得日としてOATの株式を取得し、OATグループ各社を連結対象としたことから、前連結会計年度より報告セグメントを、従来の「空港運営事業」、「商業事業」、「鉄道事業」の3区分に「OATグループ」を追加した4区分に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 2	中間連結財務 諸表計上額 (注) 3
	空港運営事業	商業事業	鉄道事業	OATグループ	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	37,749	16,520	1,900	—	56,169	—	56,169
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,230	—	—	—	1,230	△1,230	—
計	38,979	16,520	1,900	—	57,400	△1,230	56,169
セグメント利益	12,452	4,562	128	—	17,143	0	17,144
セグメント資産	316,808	28,076	50,042	—	394,928	1,591,284	1,986,212
その他の項目							
減価償却費	9,913	844	1,283	—	12,040	—	12,040

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない当社及び子会社（関西国際空港土地保有(株)）の現金及び預金、土地及び繰延税金資産等であります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1, 2	中間連結財務 諸表計上額 (注) 3
	空港運営事業	商業事業	鉄道事業	OATグループ	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	38,260	19,690	2,007	14,227	74,185	—	74,185
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,739	450	—	3,799	5,989	△5,989	—
計	40,000	20,140	2,007	18,027	80,175	△5,989	74,185
セグメント利益	12,446	6,821	312	2,211	21,791	1	21,793
セグメント資産	303,505	28,857	47,620	48,467	428,451	1,556,023	1,984,475
その他の項目							
減価償却費	10,037	853	1,264	459	12,615	—	12,615

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない当社及び子会社（関西国際空港土地保有(株)）の現金及び預金、土地及び繰延税金資産等であります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

b. 関連情報

I 前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸(株)	6,148百万円	空港運営事業

II 当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	52,560円64銭	53,488円16銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	780,976	793,546
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	206,664	209,099
(うち少数株主持分)(百万円)	(206,664)	(209,099)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	574,312	584,447
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間 期末(期末)の普通株式の数(千株)	10,926	10,926

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	635円89銭	886円96銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	6,948	9,691
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	6,948	9,691
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,926	10,926

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第3期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の業績の概要

平成26年11月18日開催の取締役会で承認し、公表した第3期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表は以下の通りであります。

なお、中間財務諸表の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による中間監査を終了していないため、中間監査報告書は受領しておりません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,256	11,939
売掛金	7,498	7,658
有価証券	—	6,000
たな卸資産	64	33
その他	3,298	16,233
流動資産合計	21,117	41,864
固定資産		
空港事業固定資産		
有形固定資産	471,603	478,404
減価償却累計額	△35,891	△46,345
有形固定資産（純額）	435,711	432,059
無形固定資産	477	479
空港事業固定資産合計	436,189	432,538
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	52,802	52,820
減価償却累計額	△4,435	△5,688
有形固定資産（純額）	48,366	47,132
無形固定資産	3	—
鉄道事業固定資産合計	48,370	47,132
各事業関連固定資産		
有形固定資産	821	821
減価償却累計額	△38	△49
有形固定資産（純額）	783	772
無形固定資産	0	0
各事業関連固定資産合計	783	772
建設仮勘定		
空港事業	10,262	4,798
建設仮勘定合計	10,262	4,798
投資その他の資産		
関係会社株式	438,525	438,525
関係会社長期貸付金	205,941	236,941
その他	596	940
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	645,063	676,407
固定資産合計	1,140,670	1,161,649
資産合計	1,161,787	1,203,514

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,378	1,597
短期借入金	800	—
1年内償還予定の社債	35,807	34,400
1年内返済予定の長期借入金	136	99
リース債務	900	910
未払法人税等	1,250	2,189
賞与引当金	224	252
ポイント引当金	16	18
その他	28,686	27,905
流動負債合計	69,200	67,374
固定負債		
社債	423,740	464,384
長期借入金	55,529	55,520
リース債務	40,492	40,030
退職給付引当金	2,207	1,869
その他	10,161	10,584
固定負債合計	532,130	572,388
負債合計	601,331	639,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金		
資本準備金	253,041	253,041
資本剰余金合計	253,041	253,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,415	10,709
利益剰余金合計	7,415	10,709
株主資本合計	560,456	563,751
純資産合計	560,456	563,751
負債純資産合計	1,161,787	1,203,514

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
空港事業営業利益		
営業収益	53,885	58,581
営業費	49,474	52,295
空港事業営業利益	4,411	6,285
鉄道事業営業利益		
営業収益	1,900	2,007
営業費	1,428	1,731
鉄道事業営業利益	471	275
全事業営業利益	4,882	6,561
営業外収益		
受取利息	685	859
政府補給金収入	2,000	1,000
その他	110	31
営業外収益合計	2,796	1,891
営業外費用		
支払利息	3,411	3,461
その他	241	190
営業外費用合計	3,653	3,651
経常利益	4,026	4,801
特別利益		
固定資産売却益	61	17
寄付金受入額	2	20
特別利益合計	64	38
特別損失		
固定資産除却損	104	367
固定資産売却損	—	6
特別損失合計	104	373
税引前中間純利益	3,986	4,465
法人税、住民税及び事業税	1,618	1,990
法人税等調整額	△70	△395
法人税等合計	1,548	1,595
中間純利益	2,437	2,870

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	300,000	253,041	253,041	3,926	3,926	556,967	556,967
会計方針の変更による 累積的影響額				—	—	—	—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	300,000	253,041	253,041	3,926	3,926	556,967	556,967
当中間期変動額							
中間純利益				2,437	2,437	2,437	2,437
当中間期変動額合計	—	—	—	2,437	2,437	2,437	2,437
当中間期末残高	300,000	253,041	253,041	6,364	6,364	559,405	559,405

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	300,000	253,041	253,041	7,415	7,415	560,456	560,456
会計方針の変更による 累積的影響額				424	424	424	424
会計方針の変更を反映 した当期首残高	300,000	253,041	253,041	7,839	7,839	560,880	560,880
当中間期変動額							
中間純利益				2,870	2,870	2,870	2,870
当中間期変動額合計	—	—	—	2,870	2,870	2,870	2,870
当中間期末残高	300,000	253,041	253,041	10,709	10,709	563,751	563,751